

年内には騒音区域が決定か

空港対策特別委で明らか

空港拡張問題

市議会議員十二名で構成する「高知空港対策調査特別委員会」（橋本一三委員長）は七月十七日、市役所会議室で開かれ①ジェット機就航の際の騒音対策②後川改修に関連する切戸放水路の整備について、県の空港整備事務所、南国土木事務所を招き、検討をしました。

冒頭、橋本委員長は「空港拡張に伴う騒音問題は来るべき時が来て、コンター図（ジェット機就航

による騒音の区域を示した図）が決定されようとしている。また、切戸放水路の件は、当特別委員会があっ旋したいきさつもあり、どのように進んでいるか関心があ

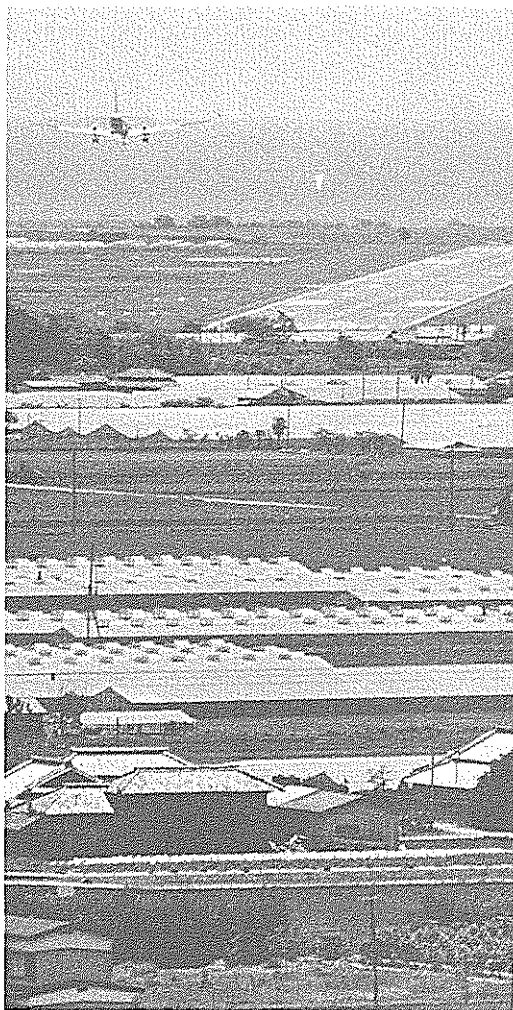
る。本日は、これらのことについて関係機関の説明を受けたい。」と会を開いた主旨を説明。

まず、騒音問題について空港整備事務所は……

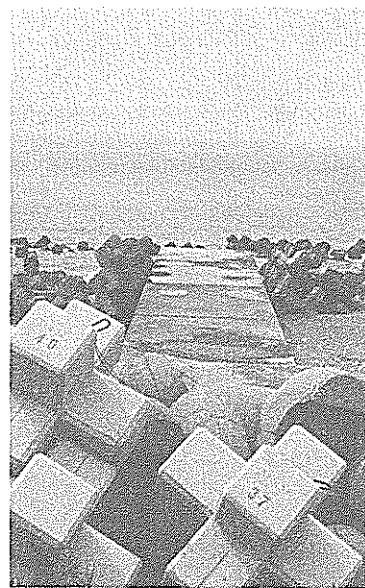
一、県としては、五十八年四月空港開港に向けて取り組んで来たが、五十七年度の国の公共事業の

延び率がゼロということになりそう、この影響で、高知空港の土木工事についても見込み額の六十割ぐらいしかできない状況だ。遅れは必至です。

ただ、騒音問題は別扱いで①区域指定を早くしてほしい②広い地域を範囲としてほしい③開港までに完全に仕上げしてほしい、などの要望をしてある。



拡張工事が進められる以前の空港周辺



現在の切戸放水路

策の実施範囲とする、などの見直しが全国的にされるようで、高知空港も例外でない。

一、高知空港の場合、六十、六十二年を目安に、ジェット機十便、YS機二十二便を想定し、これを基本に考えたコンター図になるだろう。

一、過日、運輸省の調査官が現地視察を行っている。基本的にコンター図は、街路や水路で線引きがされるようだ。その場合、区域指定は最終的には知事の意見を聞かなければならないことになっている。

一、運輸省も現在、事務レベル段階で、具体的な内容説明は出来な

一、将来の騒音監視体制は、県の企画部、公害センターを中心に対策を講ずる、など。

また、切戸放水路の整備について南国土木事務所は……

一、県道春野・赤岡線より南側の防潮堤までの間で、用地の単価面で地権者との折り合いがつかず難航している。秋には本体工事着工にこぎつきたいので、これから先全力で取り組む。

一、民家の移転、防災などの安全面には万全を期す。

この日の会は、県側の説明を聞くにとどまりましたが、委員からは「騒音対策は、作業（コンター図作成）が進められた段階で発表されるようなことであれば問題が残る。せひとも住民の意見を反映できる場を作してほしい。」「切戸放水路問題は、周辺対策や補償など万全を期すように願いたい。」などの意見が出され、地元を優先した対策を講ずるよう、重ねて要請しました。